

随意契約理由書

1 案件名称

ヘリコプター「おおさか」300時間以下点検及びサービスブリテン(SB)等の実施

2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

3 随意契約理由

本件は、本年9月に運用開始したヘリコプター「おおさか」(エアバスヘリコプターズ式 EC155B1 型) に対して実施するもので、耐空検査受検のために必要となる点検整備作業を行うものである。

ヘリコプターの運航にあたっては、年に1回有効な耐空証明書を取得する必要がある、そのためには300時間以下点検及び不具合箇所の修理並びにサービスブリテン(SB)等を実施することが前提となる。

また、本作業の実施にあたっては、市民の生命、身体及び財産を保護する上で重要な役割を担っているヘリコプターの運用を休止することになるため、これらの作業を同時に行い、運用休止期間を可能な限り短くしなければならない。

上記業者は、ヘリコプター「おおさか」の新規組立てを行った者であり、機体製造メーカーであるエアバスヘリコプターズ社から機体及びメインローターブレードの修理認定を受けており、本業務を同時に行うことのできる本邦唯一の業者である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課(航空隊) (電話番号 072-992-4900)

随意契約理由書

1 案件名称

西成消防署自動ドア修理

2 契約の相手方

ナブコドア株式会社

3 随意契約理由

本修理は、上記庁舎の自動ドアを修理するもので、部品の経年劣化等により、自動ドアの開閉に不具合が生じ修理する必要がある。

本製品は、上記業者が独自に設計、製作したものであり、その構成部品も自社専用の部品等で構成されている。

本修理を行うためには、製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の知識や技術を必要とし、製造メーカーである上記業者は、本修理を行うために必要な独自の知識や技術を保有しており、本修理を行うことのできる唯一の業者である。また、製造物責任の所在を明確にし、修理後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局総務部施設課 (電話番号 06-4393-6154)

随意契約理由書

1 案件名称

多機能型消防艇「まいしま」修繕における追加整備

2 契約の相手方

株式会社新来島サノヤス造船

3 随意契約理由

現在、上記業者において多機能型消防艇「まいしま」の修繕作業を実施しており、修繕作業中に契約内容以外の項目において不良箇所が発見されたものである。

この場合において、継続して上記業者で不良箇所の取替及び修理を行うことによって、再度の分解組立を行う必要がなく、修繕時間及び費用ともに最短、最少で行うことができる。

よって上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6198）

随意契約理由書

1 案件名称

多機能型消防艇「まいしま」修繕における追加整備（その2）

2 契約の相手方

株式会社新来島サノヤス造船

3 随意契約理由

現在、上記業者において多機能型消防艇「まいしま」の修繕作業を実施しており、修繕作業中に契約内容以外の項目において不良箇所が発見されたものである。

この場合において、継続して上記業者で不良箇所の取替及び修理を行うことによって、再度の分解組立を行う必要がなく、修繕時間及び費用ともに最短、最少で行うことができる。

よって上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6198）